

新型コロナウイルス - 京阪神における緊急事態宣言解除に際して

一般社団法人 関西経済同友会

代表幹事 深野 弘行

- 本日、政府は、京阪神を含む6府県において、知事からの要望を受け、2月末をもって緊急事態宣言の先行解除することを決定した。京阪神2府1県においては、新規感染報告数・重症者数ともに減少し、懸念された重症病床使用率も改善されるなど、危機的状況から一歩脱しつつあることには、ひとまず安堵している。医療従事者・保健所職員をはじめ前線で戦う皆様に感謝を申し上げますとともに、営業時間短縮や外出自粛などの要請に応じてきた住民・事業者には敬意を表したい。
- しかしながら、緊急事態宣言解除が感染拡大リスクの解消を意味すると誤解されることを危惧する。ワクチン接種もこれからであり、我々は、未だパンデミック終息からは遠い状況であることを再認識し、引き続き感染防止の努力をする必要がある。
- 特に、これから迎える春の異動・入学卒業・行楽シーズンをきっかけに昨年のように感染が再拡大し、再び緊急事態宣言をするような事態は絶対に回避しなくてはならない。従来から繰り返し言っているように、感染防止による安心が最大の経済対策である。
- 政府と自治体は、協力して緊急事態宣言下に行った措置のうち具体的に何が感染抑制の上で効果があったのか科学的に分析・検証し、感染拡大防止の為に今後取るべき行動や措置の段階的な緩和の考え方についてきめ細かく説明し、住民、事業者から広く理解を得ることに努めて頂きたい。

以上